

I 総論

1. 計画策定の趣旨

本組合は、「広域行政圏計画策定要綱」及び「ふるさと市町村圏推進要綱」に基づき、4次にわたる広域市町村圏計画やふるさと市町村圏計画を策定し、圏域の振興整備を図ってきました。その後、平成21年3月末で両要綱が廃止され、その後の広域連携については、地域の実情に応じた関係市町村の自主的な協議により行うこととなりましたが、引き続き広域行政の推進は必要であると考え、第5次の広域市町村圏計画を策定し、「豊かなふるさとの創造に向けて～より効率的な広域行政の運営を実現するために～」を指針に掲げ、組合構成市町村間の連携・協調による圏域の振興整備を実施してきました。

一方、市町村においては、平成23年5月の地方自治法の改正により、国による市町村への基本構想策定の義務づけが撤廃され、各自治体において総合計画のあり方を自ら設定することとなりました。

この間、人口減少や高齢化の進行、大規模な自然災害の発生等、社会経済を取り巻く状況は大きく変化すると同時に、日常生活圏の広域化や行政需要の高度化、Society5.0^{*3}の到来をはじめとする技術の進展等も進んできています。

このような状況を踏まえ、本計画は、組合構成市町村の総合計画等で掲げられている取組などをとりまとめた基本構想と規約に定められた共同処理事業に関する計画をもとに、引き続き組合構成市町村との連携・協調による振興整備を図り、広域行政としての役割を果たしていくことを目的に策定しました。

2. 計画区域

御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町及び日高川町の1市5町の区域を対象とします。

3. 計画期間

令和3年度から令和12年度までの10年間とします。ただし、情勢の変化等により見直しの必要が生じた場合には、その都度、適切な見直しを行います。

4. 人口の見通し

令和2年1月1日現在の住民基本台帳人口は61,828人となっています。平成22年以降、構成市町の中には増加傾向となっているところもありますが、全体的には減少傾向となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所^{*4}の推計においても、今後更に減少していくことが予測されており、人口減少や人口構造の変化、それに伴う活力の低下などが懸念されています。組合構成市町においては、総合計画、人口ビジョン及び総合戦略の中で、目標年度における人口目標を定め、できる限り減少を抑えるような取組が行われていますが、今後も長期的視点に立った継続的な取組が求められます。

(人口推計)

	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年
圏域人口	69,107人	66,144人	61,828人	59,861人	58,038人

資料：平成22年は、平成22年3月31日現在の住民基本台帳人口。

平成27年及び令和2年は、各年1月1日現在の住民基本台帳人口。

推計は、組合構成市町の人口ビジョンで定めた目標人口の合算。

